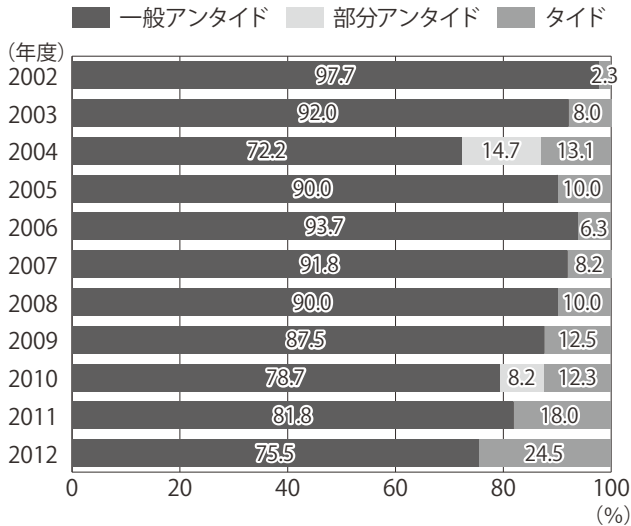


第7節 有償資金協力

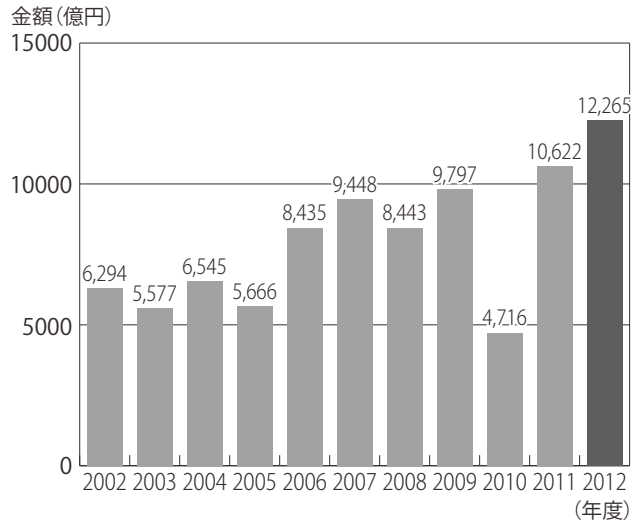
1 実績

図表31 円借款の調達条件の推移



* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

図表32 円借款供与実績の推移(債務救済を除く)



* 交換公文ベース。

図表33 2012年度までの累計で見た円借款供与額上位30か国

(交換公文ベース、債務救済を除く、単位:百万円)

順位	国・地域名	供与金額合計
1	インドネシア	4,639,788
2	インド	4,091,360
3	中国	3,316,486
4	フィリピン	2,352,188
5	タイ	2,198,621
6	ベトナム	2,079,490
7	マレーシア	976,038
8	パキスタン	975,993
9	バングラデシュ	945,649
10	スリランカ	916,609
11	韓国	645,527
12	エジプト	610,836
13	トルコ	609,201
14	ミャンマー	601,853
15	イラク	489,424
16	ペルー	424,514
17	ブラジル	416,359
18	ケニア	298,513
19	モロッコ	281,001
20	チュニジア	245,157
21	メキシコ	229,568
22	ヨルダン	216,659
23	シリア	156,305
24	ウズベキスタン	143,042
25	パラグアイ	138,260
26	ガーナ	125,091
27	ルーマニア	118,240
28	アゼルバイジャン	101,162
29	カザフスタン	95,149
30	イラン	81,028

* 1966年より累計

図表34 2012年度円借款供与額上位10か国

(交換公文ベース、債務救済を除く、単位:億円)

順位	国・地域名	供与金額合計
1	インド	3,531.06
2	ベトナム	2,029.26
3	ミャンマー	1,988.81
4	バングラデシュ	1,663.76
5	イラク	670.30
6	フィリピン	618.09
7	スリランカ	411.07
8	ケニア	276.91
9	ペルー	211.49
10	インドネシア	154.90

図表35 円借款実績

1. 地域別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

地域	2008		2009		2010		2011		2012	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
アジア	7,066	83.7	6,783	69.2	3,448	73.1	8,659	81.5	10,548	86.0
(うちASEAN)	(3,045)	(32.6)	(3,407)	(34.8)	(2,052)	(34.9)	(4,345)	(40.9)	(4,791)	(39.1)
サブサハラ・アフリカ	442	5.2	534	5.5	508	10.8	161	1.5	472	3.8
中南米	221	2.6	299	3.1	339	7.2	576	5.4	211	1.7
中東・北アフリカ	604	7.2	1,552	15.8	421	8.9	943	8.9	901	7.3
東欧	111	1.3	545	5.6	0	0	283	2.7	0	0.0
大洋州・その他	0	0.0	83	0.8	0	0	0	0	133	1.1
合計	8,444	100.0	9,797	100.0	4,716	100.0	10,622	100.0	12,265	100.0

*1 サブサハラ・アフリカ地域の実績には、アフリカ開発銀行向け円借款を含む。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 形態別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

形態	2008		2009		2010		2011		2012	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
プロジェクト	7,837	92.8	8,489	86.7	4,092	86.8	10,456	98.4	9,744	79.4
ノン・プロジェクト	606	7.2	1,308	13.3	624	13.2	166	1.6	2,521	20.6
商品借款	0	0.0	0	0	50	1.1	0	0	0	0
構造調整融資等	606	7.2	1,308	13.3	574	12.2	166	1.6	2,521	20.6
合計	8,443	100.0	9,797	100.0	4,716	100.0	10,622	100.0	12,265	100.0

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

注: ツーステップローンは、「プロジェクト」の形態に含めている。

3. 調達方式別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

調達方式	2008		2009		2010		2011		2012	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
一般アンタイド	7,603	90.0	8,568	87.5	3,713	78.7	8,689	81.8	9,266	75.5
タイド	840	10.0	1,229	12.5	1,002	21.3	1,934	18.2	2,999	24.5
部分アンタイド	0	0.0	0	0	386	8.2	0	0	0	0
二国間タイド	0	0.0	0	0	34	0.7	24	0.2	0	0
日本タイド	840	10.0	1,229	12.5	581	12.3	1,910	18	2,999	24.5
合計	8,443	100.0	9,797	100.0	4,716	100.0	10,622	100.0	12,265	100.0

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

4. 平均条件(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

平均条件	2008	2009	2010	2011	2012
金利(%)	0.77	0.76	0.64	0.74	0.49
償還期間(年)	32.0	33.3	31.8	32.5	35.9
据置期間(年)	9.1	9.4	8.8	9.3	9.8
グラント・エレメント(G.E.)(%)	74.43	76.46	74.61	75.50	80.64

5. 所得段階別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

所得段階	年度		2008		2009		2010		2011		2012	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
後発開発途上国(LDCs)	508	6.0	714	7.3	152	3.2	845	8.0	3,961	32.3		
(うち貧困国)	(508)	(6.0)	(714)	(7.3)	(152)	(3.2)	(729)	(6.9)	(3,883)	(31.7)		
(うち貧困国以外)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	0.0	(116)	(1.1)	(78)	(0.6)		
貧困開発途上国	3,672	43.5	2,067	21.1	1,396	29.6	0	0.0	277	2.3		
低所得開発途上国	2,547	30.2	5,665	57.8	1,088	23.1	6,584	62.0	5,644	46.0		
中所得開発途上国	1,396	16.5	727	7.4	1,333	28.3	1,801	17.0	1,962	16.0		
中進国	0	0.0	625	6.4	134	2.8	570	5.4	421	3.4		
その他	321	3.8	0	0	612	13.0	821	7.7	0	0.0		
合計	8,443	100.0	9,797	100.0	4,716	100.0	10,622	100.0	12,265	100.0		

*1 「その他」の実績には、アフリカ開発銀行向けの円借款を含む。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

6. 分野別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

分野	年度		2008		2009		2010		2011		2012	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(農林水産業)	227	2.7	231	2.4	369	7.8	939	8.8	191	1.6		
農林業	52	0.6	200	2.0	138	2.9	451	4.2	0	0.0		
水産業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
灌漑・治水	174	2.1	31	0.3	231	4.9	488	4.6	191	1.6		
(鉱工業)	907	10.7	174	1.8	50	1.1	434	4.1	451	3.7		
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	451	3.7		
工業	907	10.7	174	1.8	50	1.1	434	4.1	0	0.0		
(経済インフラ)	4,352	51.5	6,533	66.7	3,042	64.5	7,406	69.7	6,617	54.0		
陸運	3,455	40.9	3,678	37.5	2,241	47.5	4,643	43.7	4,229	34.5		
海運	0	0.0	72	0.7	0	0.0	119	1.1	218	1.8		
航空	0	0.0	126	1.3	0	0.0	496	4.7	108	0.9		
電力	897	10.6	2,657	27.1	801	17.0	2,148	20.2	1,945	15.9		
ガス	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
通信	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	117	1.0		
(社会インフラ)	2,250	26.7	1,552	15.8	631	13.4	1,605	15.1	1,851	15.1		
(構造調整)	681	8.1	1,308	13.3	574	12.2	166	1.6	2,521	20.6		
(その他)	26	0.3	0	0.0	50	1.1	72	0.7	634	5.2		
合計	8,443	100.0	9,797	100.0	4,716	100.0	10,622	100.0	12,265	100.0		

〈主な対象分野の内容〉

農林業:農業総合開発、林業

灌漑・治水:灌漑、治水、洪水制御

工業:肥料工場、製鉄所(中小企業向けツーステップローン

(開発金融借款)を含む)

海運:港湾建設、船舶

電力:水力、火力、地熱発電、送電線

通信:電話網整備、マイクロウェーブ施設

構造調整:構造調整融資

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

水産業:魚業基地整備

鉱業:石油開発、鉱山開発

陸運:道路、鉄道、橋梁建設

航空:空港建設

ガス:ガス開発

社会インフラ:上下水道整備、医療施設、教育施設、環境、消防等

その他:輸出促進 他

7. 債務救済実績

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円)

形態	年度				
	2008	2009	2010	2011	2012
債務免除	894	69	104	957	1,153

* JICA円借款(ODA債権)の免除実績

2 事業の概要

① 円借款

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1957年の旧日本輸出入銀行法改正によって、外国政府等への融資制度が創設され、1958年に第1号案件に対して融資が行われた。

● 経緯・目的

1957年以後、旧日本輸出入銀行が円借款業務を実施してきたが、1961年に旧海外経済協力基金（OECF）が設立されて以降は旧OECFが円借款業務の中心的役割を果たしてきた。1999年には、旧日本輸出入銀行と旧OECFが統合し、旧国際協力銀行（旧JBIC）が発足し、また、2008年10月には旧JBICが廃止され、同行の海外経済協力業務が、国際協力機構（JICA）法の改正によりJICAに継承された。円借款は、開発途上地域の政府・政府機関等に対し、経済社会の開発事業の実施や、経済安定に関する計画の達成に必要な資金を貸し付けるものである。

2. 事業の仕組み

● 概要

円借款は、開発途上地域等に対し長期・低利の緩やかな条件で開発資金を貸し付けるものである。

開発途上国の経済発展には、その土台としての経済社

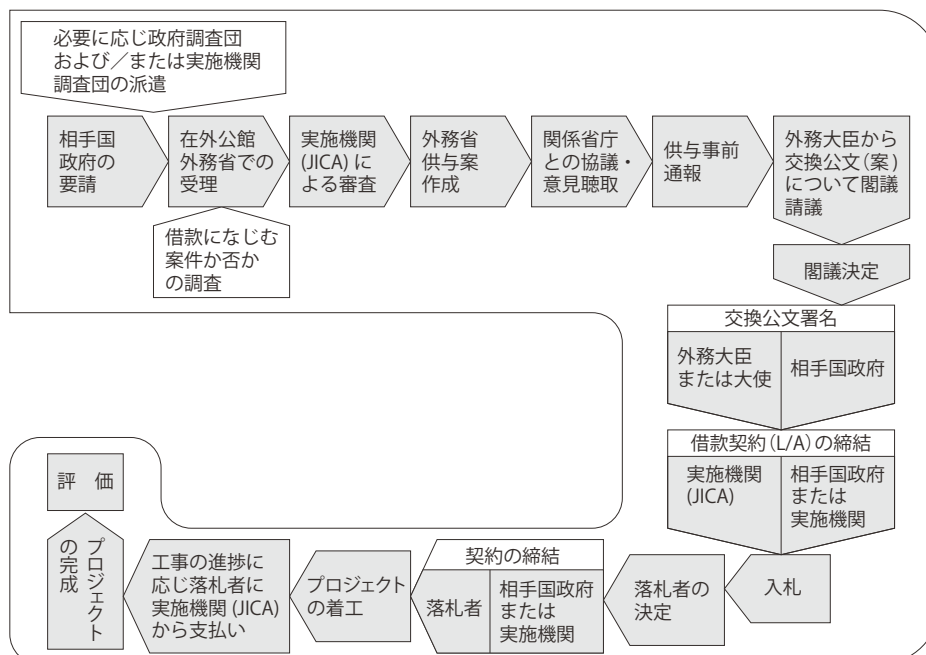
会インフラ整備が不可欠であり、経済社会インフラ整備には開発資金が必要だが、開発途上国自身では十分な資金を確保できない場合がある。また、アジア通貨危機のように経済困難に陥った国については経済安定、経済構造改革のための資金も必要である。

円借款は、このような開発のための資金需要に緩やかな条件で対応するものであり、返済義務を課す借款という形での援助を行うことにより、開発途上国の開発に対する主体性（オーナーシップ）を高め、開発途上国が自らの力で自立するための自助努力を支援するという大きな意義を有することに加え、供与先の国との間で債権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる安定的な関係の基礎となるという外交政策上の重要な役割を担っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国政府から在外公館等を通じた要請がなされた後、外務省が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁およびJICAと協議しつつ検討が行われる。

その後、必要に応じて、政府調査団の派遣による相手国政府との協議を経た後、原則としてJICAの審査ミッションが派遣され、相手国政府、実施機関等との協議、調査等を行う。JICAによる審査の結果を踏まえて借款供与額、条件等が決定され、その内容が相手国政府に事前通報さ



れる。

続いて、政府間で交換公文が締結され、それを受けて、JICAと相手国等借入人との間で借款契約の調印が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

円借款案件においては、通常、設計、入札補助等のためにコンサルタントが借入国側によって雇用されるが、その場合は、国際的に行われている選定方法（ショートリスト方式等）によって選定される。続いて、プロジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国際競争入札によって調達される。なお、こうした調達は借入国の責任において、JICAが公表しているガイドラインに沿って行われることとなっているが、JICAは、調達の各段階において必要に応じて、調達手続きの確認を行い、経済性、効率性、透明性および非差別の確保の原則に従った調達の確保を図っている。

借款資金の貸付は、事業の進捗^{しんちよく}に応じて実際に資金需要が発生したときに行われる。

プロジェクトの実施主体は、あくまで借入国側であるが、JICAはその円滑な実施に向け、必要に応じて適宜助言等を行って協力している。このような実施管理の重要性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査や技術支援を行うことがある。

プロジェクトの完成後は事後評価を実施し、そこから得られた教訓を日本政府、JICA内部、および相手国政府、実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの形成、調査、実施、事後監理に役立てる。また、完成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上のために、借入国の求めに応じ調査や技術支援を行うことがある。

3. 最近の活動内容

(実績数字はすべて借款契約 (L/A) ベース)

● 承諾、実行および回収実績

(単位:億円)

年 度	承諾額	実行額	回収額
2011	9,490	6,097	6,287
2012	12,229	8,644	7,891
累 計	292,232	219,953	103,942

*1 JICA分。承諾額、実行額については、債務救済分を除く。
 *2 輸銀借款については数字持ち合わせ無し。

4. より詳細な情報

● 書籍等

- ・「国際協力機構年次報告書」

● ホームページ

- ・ JICA : <http://www.jica.go.jp/>

② 海外投融資

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1960年度の海外経済協力基金法の成立によって投融資制度が創設され、1961年に第1号案件に対して出資承諾を行った。

● 経緯・目的

1961年以後、旧海外経済協力基金が海外投融資業務を実施してきたが、1999年の旧日本輸出入銀行との統合および2008年10月に国際協力機構（JICA）が旧国際協力銀行（旧JBIC）の海外経済協力業務を継承したことにより、現在はJICAが実施している。開発途上国の政府部門に対して供与される円借款と共に、民間セクターが有する活力・効率性を開発途上国の経済社会開発に活用するものである。

2. 事業の仕組み

● 概要

海外投融資は、主として、民間セクターが開発途上地域で実施する開発事業に対し、必要な資金を融資または出資するものである。

民間企業が開発途上地域で開発事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。海外投融資は、そのような事業に出融資することにより、開発途上地域の開発を支援するものである。円借款は政府ベースの経済協力により、開発途上地域の経済社会開発を支援するものであるのに対し、海外投融資は主として民間ベースの活動を通じて、開発途上地域の開発に貢献するものである。

日本や開発途上地域の民間企業等への融資または出資のほか、多国間協定に基づいて設立されたファンドや国際機関の中に設けられたファンドへの出資も行っている。

なお、海外投融資は2001年12月に発表された特殊法人等整理合理化計画において、基本的に、2001年度末までに承諾された案件以外、出融資を行わないこととなっていた。しかし、民間セクターを通じて開発効果の高い新しい需要に対応する必要性の高まりから、2010年6月に再開が決定され、2011年3月にJICAによる民間企業に対する海外投融資を試行的に再開した。その結果、2011年には、パキスタンにおける貧困層向けマイクロファイナンス事業（小規模金融サービス）、ベトナムにおける産業

人再育成事業の2件について政府部内の審査を終了し、同年10月に本格再開を果たしている。海外投融資本格再開後の第1号案件として2013年1月には、「ベトナム国ロンアン省環境配慮型工業団地関連事業」の融資契約の調印が行われた。

3. 最近の活動内容

● 承諾、実行および回収実績

(単位:億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2011	4	0	111
2012	38	3	330
累計	5,249	4,726	3,972

* 承諾額、実行額については、債務救済分を除く。

● 海外投融資地域別承諾額

(単位:上段:億円、下段():%)

地域 \ 年度	2011	2012	累計
アジア	4 (100.0)	38 (100.0)	2,408 (45.9)
中東・北アフリカ	0 (0.0)	0 (0.0)	442 (8.4)
サブサハラ・アフリカ	0 (0.0)	0 (0.0)	323 (6.2)
中南米	0 (0.0)	0 (0.0)	1,439 (27.4)
オセアニア	0 (0.0)	0 (0.0)	111 (2.1)
東欧・その他	0 (0.0)	0 (0.0)	525 (10.0)
合計	4 (100.0)	38 (100.0)	5,249 (100.0)

*1 債務救済分を除く。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。